

岩手県地域防災計画（原子力災害対策編）
新旧対照表
（案）

目 次

第 2 章 災 害 予 防 計 画

- 第 1 節 防災知識普及計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第 3 節 情報の収集・伝達連絡及び通信確保計画・・・・・・・・・・ 2

第 3 章 災 害 応 急 対 策 計 画

- 第 3 節 災害応急対策計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 第 4 節 住民等への情報提供・広報広聴計画・・・・・・・・・・・・ 4

頁	現 計 画	修 正 案
4-2-1	第1節 防災知識普及計画 第1 基本方針 [略] ○ なお、防災知識の普及を図る際には、放射線、放射性物質、原子力災害の特殊性を十分に踏まえるとともに、高齢者、障がい者等の要配慮者の多様なニーズに十分配慮し、地域において要配慮者を支援する体制の整備を図る。 ○ また、被災時の性別によるニーズの違い等、男女双方及び性的マイノリティ（LGBT等）の視点にも配慮する。 第2 防災知識の普及 [略]	第1節 防災知識普及計画 第1 基本方針 [略] ○ なお、防災知識の普及を図る際には、放射線、放射性物質、原子力災害の特殊性を十分に踏まえるとともに、高齢者、障がい者、<u>外国人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者の多様なニーズに十分配慮し、地域において要配慮者を支援する体制の整備を図る。</u> ○ また、被災時の性別によるニーズの違い等、男女双方及び性的マイノリティ（LGBT等）の視点にも配慮することに加え、<u>愛玩動物の飼養の有無による被災時のニーズの違いに配慮するよう努める。</u> 第2 防災知識の普及 [略]
修正理由	○防災基本計画修正に伴う修正 ○所要の修正	

頁	現 計 画	修 正 案
4-2-4	第3節 情報の収集・伝達連絡及び通信確保計画 第1 基本方針 [略] ○ 県、市町村その他の防災関係機関及び原子力事業者は、原子力災害時における通信を確保するため、災害時においても通信が途絶しないよう、通信施設・設備の被災が想定されない場所への設置、耐震化、耐浪化及びサブシステム化並びに代替通信手段の確保に努める。 <u>また、通信施設等が損壊した場合に備え、迅速に応急復旧ができるよう要員及び資機材の確保体制を整備する。</u> 第2 通報連絡体制の整備 [略] 第3 通信施設・設備の整備等 [略] 第4 住民等への情報伝達手段の整備 [略]	第3節 情報の収集・伝達連絡及び通信確保計画 第1 基本方針 [略] ○ 県、市町村その他の防災関係機関及び原子力事業者は、原子力災害時における通信を確保するため、災害時においても通信が途絶しないよう、通信施設・設備の被災が想定されない場所への設置、耐震化、耐浪化及びサブシステム化並びに代替通信手段の確保に努めるとともに、<u>通信施設等が損壊した場合に備え、迅速に応急復旧ができるよう要員及び資機材の確保体制を整備する。</u> <u>また、通信が途絶している地域で、部隊や派遣職員等が活動する場合を想定し、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に努めること。</u> 第2 通報連絡体制の整備 [略] 第3 通信施設・設備の整備等 [略] 第4 住民等への情報伝達手段の整備 [略]
修正理由	○防災基本計画修正に伴う修正	

頁	現 計 画	修 正 案
4-3-11	第3節 情報の収集・伝達及び通信情報計画 第1 基本方針 1 情報の収集・伝達 県、市町村その他の防災関係機関は、災害時における緊急事態応急対策を円滑かつ的確に実施するため、次に掲げる事項に留意し、災害情報の収集及び伝達を行う。 [略] ○ 緊急事態応急対策の実施に当たっての重要な情報をあらかじめ選定し、その情報を優先的に収集、伝達する。 2 通信情報 [略] 第2 情報の収集・伝達実施機関（責任者） [略] 第3 情報の収集・伝達実施要領 [略] 第4 電気通信設備等の利用 [略]	第3節 情報の収集・伝達及び通信情報計画 第1 基本方針 1 情報の収集・伝達 県、市町村その他の防災関係機関は、災害時における緊急事態応急対策を円滑かつ的確に実施するため、次に掲げる事項に留意し、災害情報の収集及び伝達を行う。 [略] ○ 緊急事態応急対策の実施に当たっての重要な情報をあらかじめ選定し、その情報を優先的に収集、伝達する。 <u>○ 情報の共有化を図るため、各機関が横断的に共有すべき防災情報を、総合防災情報システム（SOBO-WEB）に集約できるように努めるものとする。</u> 2 通信情報 [略] 第2 情報の収集・伝達実施機関（責任者） [略] 第3 情報の収集・伝達実施要領 [略] 第4 電気通信設備等の利用 [略]
修正理由	○防災基本計画修正に伴う修正	

頁	現 計 画	修 正 案																																									
4-3-16	第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画 第1 基本方針 〔略〕 第2 住民等への情報提供 〔略〕 第3 広報広聴 1 実施機関（責任者） <table><thead><tr><th>実施機関</th><th>広報広聴活動の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">〔略〕</td></tr><tr><td>(株)岩手日報社</td><td rowspan="15">〔略〕</td></tr><tr><td>(株)朝日新聞社盛岡総局</td></tr><tr><td>(株)毎日新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)読売新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)河北新報社盛岡総局</td></tr><tr><td>(株)産業経済新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)日本経済新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)岩手日日新聞社</td></tr><tr><td>(株)デーリー東北新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)日本農業新聞東北支所</td></tr><tr><td>(株)日刊工業新聞社東北・北海道総局</td></tr><tr><td>(一社)共同通信社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)時事通信社盛岡支局</td></tr><tr><td>(有)盛岡タイムス社</td></tr><tr><td colspan="2">〔略〕</td></tr></tbody></table> 〔略〕 2 実施要領 〔略〕	実施機関	広報広聴活動の内容	〔略〕		(株)岩手日報社	〔略〕	(株)朝日新聞社盛岡総局	(株)毎日新聞社盛岡支局	(株)読売新聞社盛岡支局	(株)河北新報社盛岡総局	(株)産業経済新聞社盛岡支局	(株)日本経済新聞社盛岡支局	(株)岩手日日新聞社	(株)デーリー東北新聞社盛岡支局	(株)日本農業新聞東北支所	(株)日刊工業新聞社東北・北海道総局	(一社)共同通信社盛岡支局	(株)時事通信社盛岡支局	(有)盛岡タイムス社	〔略〕		第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画 第1 基本方針 〔略〕 第2 住民等への情報提供 〔略〕 第3 広報広聴 1 実施機関（責任者） <table><thead><tr><th>実施機関</th><th>広報広聴活動の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">〔略〕</td></tr><tr><td>(株)岩手日報社</td><td rowspan="14">〔略〕</td></tr><tr><td>(株)朝日新聞社盛岡総局</td></tr><tr><td>(株)毎日新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)読売新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)河北新報社盛岡総局</td></tr><tr><td>(株)産業経済新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)日本経済新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)岩手日日新聞社</td></tr><tr><td>(株)デーリー東北新聞社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)日本農業新聞東北支所</td></tr><tr><td>(株)日刊工業新聞社東北・北海道総局</td></tr><tr><td>(一社)共同通信社盛岡支局</td></tr><tr><td>(株)時事通信社盛岡支局</td></tr><tr><td colspan="2">〔略〕</td></tr></tbody></table> 〔略〕 2 実施要領 〔略〕	実施機関	広報広聴活動の内容	〔略〕		(株)岩手日報社	〔略〕	(株)朝日新聞社盛岡総局	(株)毎日新聞社盛岡支局	(株)読売新聞社盛岡支局	(株)河北新報社盛岡総局	(株)産業経済新聞社盛岡支局	(株)日本経済新聞社盛岡支局	(株)岩手日日新聞社	(株)デーリー東北新聞社盛岡支局	(株)日本農業新聞東北支所	(株)日刊工業新聞社東北・北海道総局	(一社)共同通信社盛岡支局	(株)時事通信社盛岡支局	〔略〕	
実施機関	広報広聴活動の内容																																										
〔略〕																																											
(株)岩手日報社	〔略〕																																										
(株)朝日新聞社盛岡総局																																											
(株)毎日新聞社盛岡支局																																											
(株)読売新聞社盛岡支局																																											
(株)河北新報社盛岡総局																																											
(株)産業経済新聞社盛岡支局																																											
(株)日本経済新聞社盛岡支局																																											
(株)岩手日日新聞社																																											
(株)デーリー東北新聞社盛岡支局																																											
(株)日本農業新聞東北支所																																											
(株)日刊工業新聞社東北・北海道総局																																											
(一社)共同通信社盛岡支局																																											
(株)時事通信社盛岡支局																																											
(有)盛岡タイムス社																																											
〔略〕																																											
実施機関	広報広聴活動の内容																																										
〔略〕																																											
(株)岩手日報社	〔略〕																																										
(株)朝日新聞社盛岡総局																																											
(株)毎日新聞社盛岡支局																																											
(株)読売新聞社盛岡支局																																											
(株)河北新報社盛岡総局																																											
(株)産業経済新聞社盛岡支局																																											
(株)日本経済新聞社盛岡支局																																											
(株)岩手日日新聞社																																											
(株)デーリー東北新聞社盛岡支局																																											
(株)日本農業新聞東北支所																																											
(株)日刊工業新聞社東北・北海道総局																																											
(一社)共同通信社盛岡支局																																											
(株)時事通信社盛岡支局																																											
〔略〕																																											
修正理由	○所要の修正																																										